

PMDA Updates

2022年6月号

News

1. 第 21 回 IMDRF 管理委員会

4月21日、第21回IMDRF(International Medical Device Regulators Forum)管理委員会(MC)がオーストラリア規制当局(TGA)を議長にバーチャルで開催され、PMDAから日下部哲也国際業務調整役他、国際部職員 2名及び厚生労働省職員 1名が出席しました。

本会議は規制当局及び公式オブザーバーによる非公開形式で開催され、策定中のガイダンス文書や今後の新規作業項目等について検討しました。パブリックコメント文書としてサイバーセキュリティ WGが作成したレガシー医療機器の実装にかかるガイダンスと市販前審査(Good Regulatory Review Practice) WGが作成した認証機関が作成する審査報告書の作成要領にかかるガイダンスが、最終文書としてAI医療機器 WGが作成した医療機器に使用されるML(Machine Learning/機械学習)に関連する用語や定義に係るガイダンスが、それぞれ承認されました。また、リエゾンプログラムガイダンスの最終化と公表が承認され、新規作業項目として、SaMDに関するガイダンスの改定作業が承認されました。さらに、現在作業中である不具合用語 WGにおける不具合用語のさらなる調和にかかる作業期間の延長と議長国の交代が承認される等しました。

各種文書等に関する議論の他、英国の規制当局であるMHRA (Medicines and Healthcare products Regulatory Agency)がMCメンバーとなることが合意されました。

次回IMDRF MC会合は、2022年9月にオーストラリア(ハイブリッド形式)で開催される予定です。 本会合の結果詳細は下記URLをご参照ください。

http://www.imdrf.org/meetings/meetings.asp

2. ICH アテネ会合

5月21日~25日、医薬品規制調和会議(The International Council for Harmonisation of Technical Requirements for Pharmaceuticals for Human Use、ICH)がアテネ(ギリシャ)において開催されました。ICH 会合はCOVID-19のため2年間バーチャルで開催されてきましたが、今回は対面とバーチャルを組み合わせたハイブリッド形式での初めての会合となりました。PMDAからは、中島宣雅執行役員(国際担当)、ワーキンググループ専門家他、また厚生労働省からは安田尚之国際薬事規制室長他が参加しました。

本会合での主な成果として、MHRA(Medicines and Healthcare products Regulatory Agency、英国)が新規メンバー、ANPP(National Agency of Pharmaceutical Products、アルジェリア)が新規オブザーバーとなり、ICH全体では20のメンバー、35のオブザーバーになりました。

特に重要なマイルストーンに到達したものとしては、Step4(規制当局によって最終的に合意)に到達したM10(生体試料中薬物濃度分析法バリデーション)のガイドライン、<math>M7(R2)(潜在的発がんリスクを低減するための医薬品中DNA反応性(変異原性)不純物の評価及び管理)作成のQ&As、M8(eCTD)作成のeCTD v4.0 Question & Answer Document v1.7、eCTD v4.0 Implementation Package v1.5、またStep2(ガイドライン案の採択)に到達したM12(薬物間相互作用)のガイドラインが挙げられます。そのほか、新規トピックとして、妊婦および授乳中の被験者の臨床試験への組入れに関するトピックが採択され、ガイドライン作成のための作業開始が合意されました。

次回のICH会合は、2022年11月12日~16日、仁川(韓国)で対面での開催を予定しています。

3. ASEAN-Japan Risk Management Plan Symposium 2022

5月23日、PMDAとインドネシア共和国食品医薬品庁(インドネシアFDA)及びインドネシア大学は、「ASEAN-Japan Risk Management Plan Symposium 2022」をバーチャルで共催しました。本シンポジウム



は、日本ASEAN統合基金(Japan-ASEAN Integration Fund: JAIF)からの援助を受け、ASEAN各国の規制 当局者に医薬品のリスク管理計画(Risk Management Plan: RMP)に関する知識を深めることを目的としています。本シンポジウムの対象はASEAN各国の規制当局者・産業界・アカデミア等とし、総計283名が参加しました。

インドネシアFDAのMayagustina Andarini副長官の開会の挨拶に続き、PMDAの医薬品安全対策第一部、インドネシアFDA及び日本製薬工業協会の講師より、RMPに関する講演が行われました。各講演に続き、活発な質疑応答が行われ、RMPに関する理解促進が図られた後、PMDAの宇津忍理事が閉会の挨拶を行いました。

次回は2023年にインドネシアで開催する予定です。

シンポジウムの詳細は下記ウェブサイトをご参照ください。

https://aseanrmp.ui.ac.id



演者陣

4. ASEAN-Japan Risk Management Plan Seminar 2022

5月24日~25日、PMDAとインドネシア共和国食品医薬品庁(インドネシアFDA)及びインドネシア大学は、「ASEAN-Japan Risk Management Plan Seminar 2022」をバーチャルで共催しました。本セミナーはASEAN 各国の規制当局者を対象としており、72名(うち44名はオブザーバー)が講義を受講しました。また、本セミナーも、上記シンポジウムと同様にJAIFからの援助を受けています。

セミナーではPMDA医薬品安全対策第一部、医薬品安全対策第二部及び日本製薬工業協会の講師より、 RMPや添付文書に関する講義が行われた後、RMPの作成をテーマとしたグループワークを実施しました。 参加者は活発に意見交換を行い、リスクマネジメントに関する理解を深めました。次回は2023年にインドネシアで開催する予定です。

セミナーの詳細は下記ウェブサイトをご参照ください。

https://aseanrmp.ui.ac.id



左より: Mayagustina Andarini (インドネシア FDA 副長官)、宇津忍 (PMDA 理事(技監)、アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター長)



セミナー参加者一部

5. 日中医薬健康シンポジウム

5月25日、日中医薬健康シンポジウムが開催されました。本シンポジウムは、中国農工民主党が主催し、PMDA、Medical Excellence Japan (MEJ)、中国国家薬品監督管理局(NMPA)、アカデミアや産業界の関係者等、100名以上が参加しました。本シンポジウムでは、中国の医薬管理法施行状況、中国における医薬



品及び医療機器の規制と評価、医薬品市販承認取得者(MAH)制度の導入に関する検討等について NMPA、医薬品審査センター(CDE)、医療機器技術審査センター(CMDE)等により講演が行われました。また、日本からは、コロナ禍における取組み、細胞・遺伝子治療用製品の審査、小児用医薬品の開発促進に ついてPMDAから講演を行ったほか、日本における臨床試験の効率化と活性化の工夫について国立がん 研究センター(NCC)より講演を行いました。最後に、産業界による代表講演セッションが実施され、本シンポジウムを通じて日中の規制当局、アカデミア、産業界から幅広い情報交換が行われました。



シンポジウムの様子 ※藤原康弘(PMDA 理事長)、中村健一(NCC 中央病院 国際開発部門長)ほか、 PMDA 登壇者

6. PMDA-ATC & U.S. FDA Pediatric Review Webinar 2022 参加者募集開始



PMDA アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター(PMDA-ATC)では、米国医薬食品局(U.S. FDA)と共同で、「PMDA-ATC & U.S. FDA Pediatric Review Webinar 2022」を 9 月 5 日 (プレリミナリーセッション)及び 9 月 12~15 日の日程で開催いたします。

本セミナーは小児医薬品の審査を担当する海外規制当局職員を対象とし、講義及びケーススタディを通して、参加者が小児用医薬品の審査に関連する国際標準を学び、小児集団を対象とした臨床試験を含む幅広い知識と視点を身に付け、自身の国・地域における小児医薬品の開発強化につなげる機会を提供することを目的としています。

PMDA-ATC & U.S. FDA Pediatric Review Webinar 2022 の詳細と募集要領については以下を参照ください。

https://www.pmda.go.jp/english/symposia/0236.html

7. PMDA-ATC E-ラーニング新規コンテンツの追加

PMDA では 2020 年 1 月より PMDA-ATC E-ラーニングシステムを提供しています。今般、Review の区分に、日本における原薬等登録原簿(Drug Master File: MF)制度、及び MF を利用した承認審査と題する二つのコンテンツを掲載いたしましたのでお知らせいたします。

これらのコンテンツでは、原薬等製造業者の知的財産を保護しつつ、品質を確保するための日本の MF 制度と留意点、及び MF の利用による効率的な承認審査、製剤承認後の MF 変更管理等について紹介しています。

E-ラーニングコンテンツ(英語のみ)は以下のサイトより閲覧可能です。

https://www.pmda.go.jp/int-activities/training-center/0005.html





English Translations of Review Reports

PMDA ウェブサイトで公開している審査報告書英訳の、最新の掲載分をお知らせします。 **医薬品**

https://www.pmda.go.jp/english/review-services/reviews/approved-information/drugs/0001.html

販売名	一般的名称	掲載日
アクテムラ (一変)	トシリズマブ(遺伝子組換え)	2022/5/12
オプジーボ (一変)	ニボルマブ(遺伝子組換え)	2022/5/31
フォシーガ (一変)	ダパグリフロジンプロピレングリコール水和物	2022/6/3
ツイミーグ (初回承認)	イメグリミン塩酸塩	2022/6/8

再生医療等製品

https://www.pmda.go.jp/english/review-services/reviews/approved-information/0004.html

販売名	一般的名称	掲載日
アロフィセル (初回承認)	ダルバドストロセル	2022/5/23



Safety Information

PMDA 医療安全情報 No. 58 改訂版(令和 4 年 5 月)

誤接続防止コネクタの導入について(経腸栄養分野)

英語版公開(令和4年5月)

https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0001.html

医薬品·医療機器等安全性情報 No.392(令和 4 年 6 月 10 日)

- 1. ソマトロピン(遺伝子組換え)の使用上の注意の改訂について
- 2. インターフェロン ベータ-1a(遺伝子組換え)及びインターフェロン ベータ-1b(遺伝子組換え)の使用上の注意の改訂について
- 3. 『妊娠と薬情報センター』における新しい取り組みについて
- 4. 重要な副作用等に関する情報
 - 【1】(1)デキサメタゾン(経口剤)(下垂体抑制試験の効能・効果を有する製剤)他(9件)
- 5. 使用上の注意の改訂について(その 332) (1)コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン(SARS-CoV-2)(コミナティ筋注) 他(15 件)
- 6. 市販直後調査の対象品目一覧

英語版公開(令和4年6月10日)

https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/safety-info/0162.html

医薬品 使用上の注意の改訂指示通知(令和4年6月10日)

- ・ コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン(SARS-CoV-2)(コミナティ筋注)
- ・ コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン(SARS-CoV-2)(コミナティ筋注 5~11 歳用)
- ・ コロナウイルス修飾ウリジン RNA ワクチン(SARS-CoV-2)(スパイクバックス筋注(旧販売名:COVID-19 ワクチンモデルナ筋注))

英語版公開(令和4年6月10日)

https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0371.html

医薬品 使用上の注意の改訂指示通知(令和4年6月14日)

- ・ セツキシマブサロタロカンナトリウム(遺伝子組換え)
- ニボルマブ(遺伝子組換え)
- ・ ペムブロリズマブ(遺伝子組換え)
- ・ボノプラザンフマル酸塩・アモキシシリン水和物・メトロニダゾール
- ・ ラベプラゾールナトリウム・アモキシシリン水和物・メトロニダゾール
- ・・ニルマトレルビル・リトナビル
- ・・モルヌピラビル
- ・ メトロニダゾール(経口剤)
- ・ メトロニダゾール(注射剤)

英語版公開(令和4年6月14日)

https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0371.html

Events

PMDA が主催または参加を予定している主な国際会議

日時	会議名	開催場所
7月12日	ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial	バーチャル会合



PMDA-ATC Pharmaceuticals Review Webinar 2020 for 7月13-15,19日 バーチャル会合

Japan International Cooperation Agency trainees

7月21-24日 第 14 回 DIA 中国年会 蘇州

PMDA-ATC Quality Control (Herbal Medicine) Webinar バーチャル会合 8月23-25日

2022

Reports from Overseas

海外当局に駐在している職員から、現地での活動をお伝えします。

コロナ後の対応

EMA のホームページで 6 月 8 日に「List of critical medicines for COVID-19 public health emergency (PHE) under Regulation (EU) 2022/123¹⁾」というリストが公表されております。これらは EU で承認されている コロナを予防及び治療するワクチンおよび治療薬のリストになり、MSSG(Medicines Shortages Steering Group)2で6月7日に承認されたものになります。MSSGはEU regulation 2022/1233に基づき2022年3月 にメンバー構成は EU 加盟国の代表、欧州員会代表および EMA からなっております。

6月7日に公表されたリストはコロナ後の対応として、欠品に対応するための方策となっており、これらの リストに記載されているワクチンおよび治療薬の数量は綿密に管理・監視されることとなります。これらのリ ストに記載されているワクチンおよび治療薬の Marketing Authorization Holder(製造販売業者)は欠品や在 庫数、また推定される需要および供給数などについて、定期的に EMA に報告する必要があります。さらに EU 加盟国は国家レベルでの重要な医薬品の推定される需要数などについて、定期的な報告書を提出する 必要があります。これらの情報から MSSG は緊急事態時の公衆衛生を保護するために重要な医薬品など の欠品の状況を把握し、欧州委員会および EU 加盟国に適切な EU レベルの行動を勧告し、調整を行いま す。

これらのリストは MSSG のみで協議されたわけではなく、SPOC WP (the Medicines Shortages Single Point of Contact Working Party), ETF (the Emergency Task Force), PCWP (EMA's Patients' and Consumers' Working Party)、HCWP (Healthcare Professionals' Working Party)で協議された後に承認されており、EU の 業界団体とも共有されているとのことです。

コロナ過渡期の経験などから学んだ様々な教訓も踏まえ、今後このような緊急時の踏み込んだ欠品対策 がとても重要になると思われます。

- 1) 公表されているリスト https://www.ema.europa.eu/en/documents/other/list-critical-medicines-covid-19-public-health-emergency-phe-under-regulation-eu-2022/123_en.pdf
- 2) MSSG https://www.ema.europa.eu/en/about-us/what-we-do/crisis-preparednessmanagement/executive-steering-group-shortages-safety-medicinal-products
- 3) EU Regulation 2022/123 https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32022R0123

植田真美(欧州担当リエゾン、EMA 駐在)

